
様

2021年7月10日

清瀬の会 運営会議報告書・紙面総会確認書

雨に映える紫陽花の花も美しい季節となりましたが、コロナの脅威はまだまだ続きそうで心配な今日この頃、いかがお過ごしでしょうか。

清瀬の会 会則では、5月に総会を開く事に決まっていますが、コロナワクチンの接種がまだ済んでいない方も居られるようです。

つきましては、本年度も書面での意見交換を行い総会の代替えといたしますのでご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

清瀬の会の活動報告

● 昨年度の成果

公園愛護協会に参加できるように担当課の方々と話をしていましたが、次年度から、入会が認められる事になりました。

都市公園法など多くの問題があり、入会は無理かなと言う感じでしたが、宮城支所の担当の皆さんのおかげで公園愛護協会に入会を認めて頂いた事は大きな成果と考えています。

次に

作並周辺の風景、山野草をテーマにした絵葉書を作り、地域活性化に貢献しようと言うグループの活動【作並新川地区の自然の魅力を写真や絵葉書を通して広く発信する事業】が仙台市の監査が終了し承認されました。

次に

市政だよりの配布を行うグループが、清瀬の会とは別に存在していましたが、そのグループとの話し合いの結果、市政だよりを配布する権利を清瀬の会に禅譲頂きました。今後は行政からの配布物は全て清瀬の会が受け持つ事になりました。行政との窓口が2つあった状況から1つに集約できた事は大きな成果と考えています。

以上 が昨年度の成果です。

● 本年度の計画

運営ボランティアによって会の運営事務局が構成されていましたが本年度からは運営員と言う名称に変更しました。(短いほうが良いというだけの理由です。)

次に AED (自動体外式除細動器) の設置について、具体的な設置場所の問題、費用の問題など実現に向けた検討会を作る予定です。

以下は会員によって企画されている2つの活動のご案内です。

◆公園愛護協会の既定に従って公園の美化活動をする会の設立が計画されています。仮称 (ヤマユリの会) に参加する仲間を募集して 新川 1-3 号公園の美化計画の話し合いから始める予定です。

仲間を募集しますので、ご連絡をお待ちしています。

◆絵葉書用の写真及び山野草の勉強会の仲間募集の継続です。

作並新川地区の自然の魅力写真や絵葉書を通して広く発信する事業の活動方針や、山野草の基礎知識の収集などに集中し、環境省生物多様性センターが運営するホームページ【いきものログ】との連携も試行しながら、活動の基礎を作る作業を中心とします。地味な活動になりますが引き続き仲間を募集していますので、ご連絡をお待ちします。

● 清瀬の会 会則の加筆変更について

若い方々の運営員への参加も増えました、ついでには時代に合った町内会の運営が可能となるように、以下の項目を会則に加筆される事が提案されています。

(運営方針)

住民皆さんの多様性を尊重した会の運営を目指します。

(運営員)

- ① 本会の運営は、運営員による運営会議において議決し実行されます。
- ② 運営員は、清瀬の会の会員である事を条件とし、参加申請書に記名し、事務局に提出する事が必要です。

(運営事務局)

- ① 本会の運営事務局は、運営員により構成されます。
- ② 以下の各号による役員は運営員より選出されます。
 - イ 会長、副会長、会計、監査、広報
 - ロ 各役職は運営員による話し合いで決定いたします。同じ役職を希望する運営員が複数の場合は全会員で選挙を行います。

(運営実務)

- ① 当会の会長が、市役所を始めすべての組織（連合町内会、赤十字社、社会福祉協議会等々）からの問い合わせに対し、意思の表明をする際には運営員会議での承諾を必要とします。
- ② 事務手続きの簡易化を図るために、運営員会議において、上記の例外事例集を作成し、例外集に記載された案件に置いては、会長の判断だけで返答する事を可能とします。
(例外の例： ゴミ収集場所清掃の際に使用するゴミ袋の必要数申請書包括センターからの体操会の呼びかけ等への返答 など)
- ③ 運営員会議はインターネットでの各種アプリケーションを利用して行う事を基本とします。
- ④ インターネットの操作が不自由な方が、運営員に参加される場合、会員の中から機器操作のお手伝いボランティアを紹介します。
その他、必要に応じて印刷物での連絡も併用いたします。

上記の加筆が提案されています。

以上の会則追記、事業計画及び、以下の新規役員人事に対して賛否のご意見を
お願い致します。

別紙 清瀬の会 運営会議報告書・紙面総会確認書の賛否欄のお選びの側の
□にチェックを入れ、その他ご意見、お名前等をご記入下さい。

賛成が多数の場合は これを持って令和3年総会決議と致します。

清瀬の会

会長 高橋 昇
副会長 鳥谷部 康博 村上 和規
会計 松本 大輔
広報 久保田 順子
監査 南部 陽彦

運営員

伊藤 静香 恵土 いおり 小笠原 英行 久保田 順子
高橋 昇 鳥谷部 康博 南部 陽彦 藤倉 恵 松本 大輔
村上 和規

添付資料 別紙1 令和2年度清瀬の会 事業報告書及び収支決算報告

以上

令和2年度 清瀬の会 事業報告書

年月日	実施項目	場所	備考
令2年5月	定例総会	書面表決による開催	
令2年10月 -12月	高齢者体操教室	スナック徳陽店舗	開催回数6回
令3年2月27日	市政だより問題検討会	スナック徳陽店舗	
令3年3月13日	公園愛護協会説明検討会	スナック徳陽店舗	

令和2年度 清瀬の会 収支決算報告

収入の部

項目	決算額	備考
育成奨励金	31,800	
会員有志からの寄付金	20,000	
合計	51,800	

支出の部

項目	決算額	備考
通信費	23,279	携帯電話通信費
消耗品費	6,833	草刈り機替刃等
会議費	11,143	会議室等経費
借入金返済	10,545	令元年度借入金返済
合計	51,800	

(収入合計) 51,800 - (支出合計) 51,800 = (次年度繰越額) 0

○監査報告

令和3年5月31日、令和2年度清瀬の会の事業および収入、支展会計決算についての書類、通帳など一切の書類を監査したところ適切に処理されておりましたので報告いたします。

令和3年 5月31日 清瀬の会 監査

2021年7月10日付

清瀬の会 運営会議報告書・紙面総会確認書

上記日付の清瀬の会の報告を承認し、並びに会則加筆変更

賛成 反対 します。

市政だより等の配布に 賛成 反対 します。

公園愛護協会の計画に 賛成して入会 反対 します。

賛成するが入会はしない

会員名簿の取り扱いについて ご意見をお願い致します。

従来は、会員のお名前と住所のみを、会員からお問い合わせがあった際にお知らせしています。(電話番号はご本人に確認してから。)
今回、会員の名簿を作成し、配布すべきというご提案がありましたので、それについてのご意見をお知らせください。

● 会員名簿の取り扱いは

従来通りでよい。 一切非公開にする。 その他

● 会員名簿（電話番号不記載）を全会員に配布することは

必要 不要 その他

その他のご意見：

(ご意見は裏面にもどうぞ)

令和3年7月 日

お名前